

金剛寺蔵『和漢朗詠集』（零冊）をめぐって

後藤，昭雄
大阪大学教授

<https://doi.org/10.15017/9431>

出版情報：語文研究．78，pp.31-37，1994-12-25．九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

金剛寺藏『和漢朗詠集』（零冊）をめぐって

後 藤 昭 雄

非一非異々類相望事 奥 三百大乘事
根本無明別用事

四無為別依事

能損如来蔵事

二□能能所依事

本書は「釈論」すなわち『大乘起信論』の注釈である『釈摩訶衍論』についての「論義」を書写したものである。

その紙背に『和漢朗詠集』巻下が書写されている。每半葉七行書き。一行十四字。

「論義」の表紙の裏が『和漢朗詠集』の末尾となり、次の尾題と奥書がある。

和漢朗詠集巻下

于時応永元年九月廿八日 愛若丸^{十五才}

「論義」としては末尾を失っているが、『和漢朗詠集』としては首部を欠くことになる。三十三丁の裏が『和漢朗詠集』の現状の最初となるが、巻下・曉の第三首、

418 嚴粧金屋之中、青蛾正画。罷宴瓊筵之上、紅燭空餘。

金剛寺（大阪府河内長野市）に『和漢朗詠集』の写本を伝える。巻下のみの、しかも首部を欠く零冊で、書写年時も室町時代に下るが、興味ある内容を持っている。紹介して、その文学史的意義について考えてみたい。

書誌。一冊。縦二四・四cm、横一五・二cm。薄様の料紙を袋綴にした仮綴装。ただし、紙経が切れて、末尾の数葉が失われており、現存するのは三十三丁。別に分離した一葉がある。

本書は現在「論義」を書いた書冊として存する。すなわち『和漢朗詠集』を書いた紙を裏返して、これを料紙に用いて「論義」を書写しているのである。『和漢朗詠集』は現状は紙背に書写されたかたちで存する。

現状の表紙には次のようにある。

宝口

尺論第二論義

から初まる。397、417の詩句を欠くが、現存部から推測して二丁が失われていると考えられる。

なお、このことも関り、のちに改めて考えなければならぬが、本書は詩文句のみを書き、和歌は書かれていない。

また、本文のみを書き、多くの写本が持つ題注、作者注は書かれていない。

初めから三丁（鶴・450まで）は返点、声点、合符、ところどころに送り仮名が付されている。返点、声点は墨の上をさらに朱でなぞっている。

書冊と分離してしまっているが、目録を書いた一紙が存する。これには紙背には何も書写されていない。

和漢朗詠集巻下 愛若丸之自筆也

雑

風雲 晴 曉 松 竹 草 鶴 猿（以下略）

のように、目録を一丁の表裏に書く。類題すべてに朱で合点が付されている。また書名の下に、奥書と同じく、「愛若丸」の書写になることが記されている。

ここで、本書に書かれた詩句について、一応概観しておこう。

現在通行の刊本の底本とされて、標準的なテキストとなっている伝藤原行成筆粘葉装二冊本『倭漢朗詠集』の本文と対比してみると、排列については、次のような異同がある。

43と44の間に、「琴商改曲吹煙後、蕭瑟催心学雨辰」の一聯がある。これは、堀部正二編著、片桐洋一補『校異和漢朗詠集』（大学堂書店、一九八一年）によれば、前田家蔵伝二条為氏筆本・岩瀬文庫蔵延慶本・古梓堂文庫蔵嘉暦本・伝藤原公任筆益田切も同じ。

476・477が前後して477・476の順となる。

516・517の間に520が入る。

535・536が536・535の順となる。

650・651が651・650の順となる。

662が668の次にある。

667・668の間に670が入る。

683「千里往来征馬瘦、十年離別故人稀」を欠く。これは御物伝藤原行成筆卷子雲紙本も同じ。

735・736が736・735の順となる。これは前田家蔵寂然法師筆本も同じ。

799・800が800・799の順となる。

詩句の排列について、以上のような異同があるが、注記した三条以外は同じ排列を持つ本はない。また同じ排列となっている上記三条についても、みなそれぞれに異なった本であり、三条を通してある一本と共通するということはない。すなわち詩句の排列を通して、本書がある特定の本と近縁関係にあるというような事実は見いだせない。

また、詩句の本文について、同じく伝行成筆粘葉装二冊本と比較してみると、少なからぬ異同が存するが、それを一つ一つ指摘しても、さして意味のあることではないだろう。というのは、本書は室町時代、応永元年（一三九四）の書写本であるが、一方に、上述の伝行成筆本に代表される平安朝期の古写本が少なからず伝存するからである。

周知のように、『和漢朗詠集』には古写本が多く伝存する。岩波文庫本・日本古典文学大系本・新潮日本古典集成本の底本となってい

る伝藤原行成筆粘葉二冊本、御物伝行成筆雲紙卷千本、御物伝藤原公任筆卷千本（以上完本）、伝行成筆関戸本（本来完本であったが、現在は裁断されて関戸切）、陽明文庫蔵伝行成筆近衛本（下巻の大部分）、伝行成筆伊予切（上下巻の大部分）などは、『和漢朗詠集』が成立したのと同じ十一世紀の書写にかかり、やや遅れて、永暦元年（一一六〇）写世尊寺伊行筆葦手下絵本、伝藤原定頼筆本（山城切）がある。いわゆる古筆切れとして遺存するものは、撰者公任の書写と称するものが十本近くあり、同時代の行成筆と伝えるものも五本が残る。

このような庄倒的な古写本の伝存の状況のもとでは、室町期書写の本書の本文の性格を細かく吟味することは意味のあることではないだろう。

二

では本書はいかなる意義をもつのか。

それは奥書の記載にある。改めて引くと、

于時応永元年九月廿八日 愛若丸^{十五才}

とある。すなわち、本書は十五歳の愛若丸なる者の手で書写されたものであるが、このことに、つまり本書が十五歳の少年の手になる写本であることに意義があると考えられる。

最近、諸家によって説かれることが多いのであるが、『和漢朗詠集』は、中世にあって、児童のための教科書として用いられた。このことは、最初、桃捨行氏によって指摘されたが、太田晶一郎氏がさらにそのことを詳細に説いている。

『和漢朗詠集』は『千字文』『李嶠百詠』『蒙求』『新樂府』などと共に、幼学書として用いられた。その例証も両氏によってすでに指摘されているが、ここでもその記事を引載してみよう。

まず、藤原定家の『明月記』寛喜二年（一一三〇）三月十二日条に、

昨今書朗詠上巻「又点」之。為小童読書也。凌老眼終功。

とある。桃氏は「小童」に定家の孫為氏を比定するが、とすれば、この時九歳である。

次いで、『田中宗清書状』、『大日本古文書 石清水文書之五』所収に、

八歳小法師教清^{今頼弟}樂府朗詠を可^レ読之由存候。（七月二十九日付）

教清ニ付候法師、隨身樂府朗詠參上候。可^レ有御教訓候。

（七月三十日付）

と見える。八歳の教清の読書のテキストとして、白居易の「新樂府」と共に「朗詠」があげられている。

真宗本願寺第三世の覚如の絵伝『最須敬重絵詞』二、第三段に次の記述がある。

文永十一年秋ノ此ニヤ、光仙御前五歳ニテ始テ朗詠集ヲウケ給ケルヨリ、イクハクノ日月ヲヘス四部ノ読書ノ功ヲヲヘ、其外ノ小文ナトモヨミ給ケリ。

光仙は覚如の童名。文永十一年は一二七四年。ここに「朗詠集」の名とともに「四部ノ読書」の文字があるが、ここにいる四部が、従来考えられていた『大学』『論語』『孟子』『中庸』のいわゆる「四書」をいうのではなく、次に引く「後宇多院御遺告」の記事に基づ

いて、『和漢朗詠集』を初めとする四種の幼学書であることを明らかにしたのが、前述の太田晶二郎氏の「四部ノ読書」考⁶⁾である。

次にその「後宇多院御遺告」であるが、「諸弟子等」に示した「応勤護」当時教法後代内外事二十五箇条状⁷⁾の一つに、

一童子成立及可_レ令_レ習誦五悔等縁起第十一

……、外教則千字文、百詠、蒙求、和漢朗詠、世俗常所充_レ幼学也。其後一史一經、文選、必可_レ學習之。為_レ知文章連句賦詩、尤為_レ要樞。

とある。ここに、『和漢朗詠集』が「千字文」「李嶠百詠」「蒙求」と並んで、「幼学」に充て用いるべき教科書とみなされていたことははっきりと述べられている。そうして、先立ってあげた『明月記』『田中宗清書状』『最須敬重絵詞』の記事は、『和漢朗詠集』が実際に少年の「読書」のために用いられたことを示している。

このように、鎌倉から室町時代にかけて、『和漢朗詠集』は幼学書として用いられた。これまでそのことが上述したような文献の記載に基づいて述べられていたのであるが、十五歳の愛若丸なる者によって書写された、この金剛寺蔵の『和漢朗詠集』は、まさにその記述を裏付ける実物そのものということになるろう。

三

金剛寺本『和漢朗詠集』は、中世において、この書が幼学書として用いられていたことを、存在そのものによって、雄弁にもの語る貴重な資料であるということが出来る。それを端的に示すが前述の奥書であるが、もう一点を指摘できる。

それは、本書には詩文句のみが書写され、和歌は書かれていないということである。

前述の幼学書としての四部の書、加えて「新楽府」は、『和漢朗詠集』を除いては、いずれも中国撰述の書である。すなわち、改めていうまでもないことであるが、これらの書は、児童が漢字、詩文、中国故事等を学ぶためのものとして用いられた。同様の教科書として用いられるとき、『和漢朗詠集』はその詩文句のみが必要とされ、和歌の部分は必要なかったはずである。このように考えてくると、『和漢朗詠集』の詩文句のみを書く本書は、詩文を学習するために書写されたものであったとみる事ができよう。

このような詩文句のみを書写した『和漢朗詠集』の伝存という事実に接したのちに顧れば、前述の「小童の読書の為」に定家が書写した「朗詠上巻」、また教清が読んだ「朗詠」、光仙が教導をうけた「朗詠集」はいずれもその詩文句だけであったと考えられよう。また、詩文句のみを書いた『和漢朗詠集』の存在は次のようなことも深く関連するものであろう。

『和漢朗詠集』については、平安時代末期から中世にかけて、多くの注釈が作られた。まず院政期の大江匡房による、いわゆる「朗詠江注」があり、やや後れて信救の『和漢朗詠集私注』が作られ、平安末鎌倉初期に『和漢朗詠註抄』⁸⁾、ついで、いわゆる「永濟注」が成立する⁹⁾。

このうち、『和漢朗詠集私注』について、三木雅博氏は先行の「江注」と比較することを通してその性格を明らかにし、この注が「李嶠百詠」や「千字文」の注と同じく、初学者のために作成された注釈であったことを指摘している。そうしてまた、『私注』が『和漢朗

詠集』の詩文のみに施注し、和歌については、注はもとより本文さえも記していないという事実をあげて、このことも『和漢朗詠集』が漢学の入門書として用いられたことを示すものであらうと述べている。

上述のごとく、私も全く三木氏と同様に理解するのであり、書写年代はかなり降るものの、詩文句のみを書いた金剛寺本『和漢朗詠集』は、まさに三木氏の推測を裏付ける証拠の出現といえるのであるが、朗詠注における詩文句のみに対する施注ということは、ひとりに『私注』に限ってのことではない。

平安末期から中世に至る朗詠注を一覧するのに恰好のものとして、資料の博搜のうえに、これを系統づけた黒田彰氏の労作があるが、これによれば、朗詠注にはむしろ詩文のみの注が多い。『和漢朗詠集私注』は前述の通りであるが、また『和漢朗詠註抄』、『永済注』、和談抄系の静嘉堂本、書陵部本系の諸本、見聞系の天理本・京大本など、いずれもそうである。

このように見てくると、最初の「江注」は『和漢朗詠集』のテキストに勘物のかたちで注記されたものであるから、『朗詠集』本来の姿を保っているのは当然のことであるが、『和漢朗詠集私注』以下の単行の朗詠注では、詩文句のみの注であるのがむしろ常態であったと考えられる。

朗詠注からうかがわれるこのような『和漢朗詠集』の享受のあり方を、『和漢朗詠集』のテキストそのものとして示しているのが、金剛寺本ということにならう。

四

もう一つ、本書が金剛寺⁽¹⁰⁾という真言宗寺院に伝存しているということの意味を考えておこう。

ここで改めて確認しておく、第二節で述べた、『和漢朗詠集』が幼学書として用いられていたことをもの語る証拠として指摘されている四項の記事も、『明月記』の場合を除いては、いずれも僧となるべき童子のための初学書とされている。ことに「後宇多院御遺告」には、「先づ俗教を教ふ。……、外教は則ち」として、『千字文』以下の「四部」をあげていて、そのことが明白である。

すなわち、僧侶が漢文を学ぶための基礎的階梯としてこれら幼学書が存したわけであるが、金剛寺蔵『和漢朗詠集』は、寺院に伝存しているという事実によって、ものそれ自体がそのことをよくもの語っている。

『和漢朗詠集』と寺院との関係については、前述の朗詠注についても看取されることである。先学の考察がすでに備わるが、『和漢朗詠集私注』は、奥書によれば、釈信阿（信救）がある禅門の依頼に応じて編纂したものであり、三木氏は、このことと注の性格の検討とに基づいて、本書を、寺院の幼童が漢学の入門書として『和漢朗詠集』を学ぶ際のテキストと規定している。⁽¹¹⁾「永済注」の永済は南山無動寺あるいは南都南山律の学匠と推定されている。⁽¹²⁾また『和談抄』についても、近江神崎郡の善勝寺という天台寺院にゆかりをもつとされる。⁽¹³⁾さらに書陵部本については、山崎誠氏が、諸本の奥書の分析を通して、中世の天台義所と深い関りを有することを明らかに

している。⁽¹⁴⁾

このように、朗詠注をめぐっては、これまで寺院、ことに天台と南都の寺院と深い関係にあることが指摘されているが、金剛寺本は、『和漢朗詠集』がまた真言宗寺院で読まれ学ばれていたことを示す証拠の一つである。⁽¹⁵⁾

そのことは、本書が金剛寺に襲蔵されてきたということにすでに示されているのであるが、また、本書の現状が翻して『釈摩訶衍論』の「論義」を書写しているという事実が、この書がまぎれもなく真言僧の手沢にかかることを明白にもの語っている。

というのは、『釈摩訶衍論』は次のような来歴をもった經典だからである。⁽¹⁶⁾龍樹作、筏提摩多訳とされる『釈摩訶衍論』は『大乘起信論』の注釈であるが、奈良時代末期に、淡海三船が偽撰であると論難を加えたのを端緒として、その真偽が争われることとなった。すなわち、平安以降、天台では偽撰としたのに対して、空海が真言所学の論と定めたことから、真言宗また南都諸宗では、所依の経論として尊重された。

このような『釈摩訶衍論』の「論義」を書写する料紙として『和漢朗詠集』の紙背が用いられている。

金剛寺蔵『和漢朗詠集』のもつ文学史的意義は、おおよそ以上のようなものである。

〔注〕

(1) 大曾根章介校注、新潮日本古典集成本(一九八三年)の作品番号。

(2) 『上代学制の研究』(吉川弘文館、一九四七年)。

(3) 『四部ノ読書』考(太田晶一郎著作集)第一冊、吉川弘文館、一九九一年、初出は一九五九年。

(4) 執筆年時が未詳であるが、紙背に天福元年(一一三三)五月の「宮寺縁事抄所々神領訴訟神事違例事」を書く。また『石清水祠官系図』(続群書類従巻百六十九)によれば、教清は文暦二年(一一三五)八月、修理別当となり、嘉禎三年(一一三三)三月四日、権別当に転じている。これらによっておおよその年代は知られる。

(5) 大谷大学図書館蔵、延宝三年写本による。

(6) 『宸翰榮華』(一九四二年)による。

(7) 太田次男「釈信救とその著作について」(『斯道文庫論集』五輯、一九六六年)、黒田彰「江談抄と朗詠江注」、「朗詠古注」管見(永渚注について)、『中世説話の文学史的環境』和泉書院、一九八七年)、山崎誠「和漢朗詠註抄」攷(『中世学問史の基底と展開』和泉書院、一九九三年)など。

(8) 「和漢朗詠集私注」の方法(『文学史研究』二二号、一九八一年)。

(9) 「室町以前(朗詠注)書誌稿」(注7前掲書)。

(10) 魚住惣五郎「河内大野山金剛寺の沿革」(『古杜寺の研究』、星野書店、一九三一年)、大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告書、第六輯「天野行宮金剛寺古記」(一九三五年)、岸本準二「天野行宮金剛寺」勤皇僧禅恵法印(『大阪文化史研究』、星野書店、一九四三年)参照。

(11) 注8に同じ。

(12) 牧野和夫「扶桑蒙求私注」を通して見た二、二の問題——「宇治記」佚文のこと——(『中世の説話と学問』、和泉書院、一九九一年)。

(13) 黒田彰「三國伝記と和漢朗詠集と談抄」(注7前掲書)。

(14) 「天台談所と和漢朗詠集」(注7前掲書)。

(15) 同じく金剛寺に「捌釈」と題された一冊が伝存する。縦二八・〇cm、横一五・二cm。綴粘装。墨付四十二丁。白絹の綴糸が残るが、虫損がはなはだしい。鎌倉前期の書写か。「釈迦」「微多(弥陀か)」寛施御

〔勸世音 菩薩〕「亦至（棄師）」「吉祥天」「心經」「三身」等の標目がある。最近、影印に付された青蓮院旧蔵『諸仏菩薩釈義』（久曾神昇編『不空三蔵表制集他二種』汲古書院、一九九三年）に類似した興味ある文献である。この書の末尾「丁と後表紙裏には、ほとんど真っ黒になるほどの習書がなされているが、そのなかに「倭漢朗詠抄」と書かれた二行が残る。

なお、白居易の「新樂府」も幼学書の一つとして用いられたが、金剛寺にはその「新樂府」の注「樂府注少々」も遺存する。これについては、後藤昭雄「金剛寺蔵新樂府注」、『平安朝漢文文献の研究』、吉川弘文館、一九九三年）参照。

(16) 大屋徳城「平安朝に於ける三大勢力の抗争と調和」、『日本仏教史の研究』第二巻、東方文献刊行会、一九一九年、大山公淳「釈摩訶衍論真偽問題」、『千潟博士古稀記念論文集』、一九六四年）など参照。